

近藤幹生 『保育の自由』 岩波新書 2018 年

グループ発表の総括

1. 新制度によって、保育所等数の合計数値は急増したが、同じ期間で認可保育園はほぼ横ばい状態であり、認可保育園の増設がうまくいっているとはいえない。
2. 子育て世代への保育ニーズ調査で、利用を希望していた認可保育園に入れず、実際に利用をしているのは幼稚園であることから、保育需要に大きな開きがある。
3. 待機児童の定義を狭めたが、ほどなく待機児童は増加し、また一時的に減少が起こったが、認可保育園以外の施設も含むことから、親のニーズに対応した減少とはいえない。
4. 職員配置基準が引き下げられ、現行の基準では、一人ひとりの子どもへゆきとどいた保育をすることはできない。
5. 子育て支援研修を終了していれば保育士の代替が可能となる、などの制度により国家資格としての保育資格をもつ意味が曖昧になり、保育の専門性が問われている。
6. 定員超過策により一人当たりの保育面積が狭まり、安全面・生活の質が低下している。
7. 企業主導型保育が急速に進められているが、保育士の有資格者が半数で良いことによる保育の専門性や市町村が関与しないことによる実情把握の困難さ、高額な助成金などの問題が生じている。
8. 消費税増税による保育の無償化が行われたが、待機児童問題解決にならず、規制緩和による保育の質も低下をもたらした。
9. 保育の量的拡大が進むとともに、保育者不足が取り上げられ、その理由として仕事量に見合った賃金が得られていない現状があり、賃金引き上げと労働条件の改善が求められている。
10. 乳幼児期は人間の生涯において決定的に大事な時間であることを大人はかみしめ、それぞれの保育の自由を追求できる、良き職員集団を形成することに力を傾けるべきである。

評価・見解

新制度が開始されたことで、問題が解決に向かうのではなく、より悪化したり、新たな問題が発生したりすることが起きた。日本で大きな問題とされている待機児童問題では、企業主導型保育などの新しい保育施設によって解決に向うのかと思ったが、親のニーズは認可保育園に入れることであり、現実としては認可保育園があまり増設されておらず、保育需要に大きな差が生じていることを知った。また、保育者の賃金が低い現状は、保育者不足を考えると早急に改善しなければいけない問題であることも踏まえ、保育の現場の問題と新制度で解決すべき優先が異なっていると感じた。また、増税に伴い、幼児教育・保育の無償化を行ったにも関わらず、待機児童問題解決に繋がらなく、乳幼児の成長に大事な時間を規制緩和による低い保育の質で子どもが過ごすことは、本当に親たち保育者が望んでいたものなのか疑問に感じた。保育者のニーズや現場の問題に政府はもっと寄り添い、乳幼児期の成長にとっての保育施設の重要性を深く認識することが必要であると思った。